

様式第8号(第7条関係) [1]

(議員用)(その1)

令和2年4月2日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野雅一

令和元年度政務活動費収支報告について

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙
のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

(令和元年6月11日～令和2年3月31日分)

(議員用) (その2)

令和元 年度政務活動費収支報告書
 (令和元年6月11日~令和元年8月31日)

議員名 菅野雅一

1 収 入

政務活動費 1,160,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修・会議費		
広報・広聴費	2,211,909	市政報告の印刷、西浜等
資料購入費		
交通・通信費		
人 件 費		
事 務 費	38,044	20代算
事務所費	259,500	事務所賃借料
合 計	2,509,453	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2

(様式1)

項目別集計表

(令和 元 年度)

項目番号	項目名			
3	広報、広報費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
21.8.15 21.8.18	報知新聞第17号発行送料	472,375	90%	1
21.9.9 21.9.11	報知新聞第18号発行送料	645,842	90%	2
21.11.7 21.11.10	報知新聞第18号発行送料	546,846	90%	3
22.2.13 22.2.16	報知新聞第19号発行送料	546,846	90%	4
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		2,221,909		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

3

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	1	会派名(議員名)	菅野 雅一			
年月日	令和元年 8月15日(木) ~ 令和元年 8月18日(日)					
開催場所						
活動名						
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等(別紙可)	市政報告「おんの新開」第17号発行・送付 ・31,800枚印刷(料)5100512番(税) ・10,800枚新聞紙(料)5100512番(税) ・19,000枚西紙布(料)太閤通商(番(税)) ・2,000部西紙布(手配り)					
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳			
	講師費	円	内訳			
	交通費(別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号	
				円		
				円		
				円		
				円		
				円		
				円		
	消耗品費	162,000	円	内訳	150,000円+消費税	1-3
	食糧費	47,589	円	内訳	@4.28円×10,800枚+消費税	1-3
	印刷製本費	151,113	円	内訳	@4.42円×31,800枚+消費税	1-3
	資料費	164,160	円	内訳	@8.11円×19,000枚+消費税	1-4
	記録費		円	内訳		
	委託費		円	内訳		
	通信費		円	内訳		
	活動経費合計				524,862	円
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。				議員名	菅野 雅一
備考						

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>101の新聞第17</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和元年 8月 15</u> 日
発行部数 <u>31,800</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

4

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て市政に関連するものであり、本来は従来通り 充当率 100% が妥当と考へて、しかしながら、この充当率に対して異論を唱へる声もあり、とから、無用の疑い、論議を避けるため、今年度から充当率を 90% に改める。

5

納品書

1-1

菅野雅一様

納品日: 2019年08月23日

納品書番号: 271

下記の通り納品致します。

合計金額 360,702 円

株式会社ダイアログ
〒102-0082
東京都千代田区一番町4-2-701
電話: 070-5042-516



詳細	数量	単価	金額
会報17号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	12,800枚	4.40	56,320
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	10,800枚	4.08	44,064



小計	333,984円
消費税	26,718円
合計金額	360,702円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- 菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス (ポストイング) 19000枚
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- 株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 10800枚
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

7

請求書

1-2

菅野雅一様

日付: 2019年08月23日

請求書番号: 1149

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 360,702 円

株式会社ダイアログ
〒102-0082
東京都千代田区番町4-3-101
電話: 070-504-3316



詳細	数量	単価	金額
会報17号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費/新聞折込用・特配用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	12,300枚	4.40	56,320
印刷費 ポストイング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	10,300枚	4.03	44,064

振込期日	2019年08月31日	小計	333,984円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	消費税	26,718円
		合計金額	360,702円

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

8

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1-3		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備 考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日

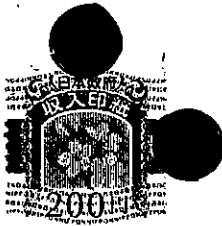
領収書

No. 1149

菅野 雅一 様

金額

¥360,702-



但 会報誌作成、印刷、配布代

2019年8月26日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 102-0082
 東京都千代田区一番町
 株式会社ダイアログ
 TEL 03-4405-4278



※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

9

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	7-4					
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費		
備 考 (按分率等)	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費		
支出年月日	年	月	日	年	月	日

ボスティング第17号

領 収 証

菅野 雅一 様

2019年8月27日

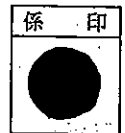
領収金額		百万		千		円
		4	164	160		

上記の金額正に領収いたしました
但し 8月16日2019 お振込分



請求額	〒
現金	〒
小切手	〒
手形	〒
期日	/

株式会社 **大岩通商**
 西宮市西宮区西宮2丁目3番地3
 〒662-0934 電話 166798734-9331



② 119 x 19,000枚 + 消費税 = 164,160円

10

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

1-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和元年6月11日～2年3月31日）新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

第17号 令和元年8月15日付朝刊 10,800部

特別号 令和元年9月9日付朝刊 10,800部

第18号 令和元年11月7日付朝刊 10,250部

第19号 令和2年2月13日付朝刊 10,250部

■ポスティング実績

第17号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町
（配布枚数）19,000枚

特別号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、西宮浜、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜
（配布枚数）23,000枚

第18号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町
（配布枚数）21,200枚

11

第 19 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

12

台風への万全な備えを

シーズン到来 できることは今から!



菅野雅

大規模な停電発生のおそれも

今年も台風シーズンを迎えました。昨年9月4日、台風21号が襲来し、西宮市内に大きな被害をもたらしました。私はこの被害を教訓にして万全な備えを整えるように西宮市当局をはじめ各方面に求めています。市民の皆様も日ごろからご自身とご家族を守るために十分な準備をしていただきたいと思います。12面に関連記事

昨年の台風21号についての市の発表では、22人が軽傷。火災が9件、家屋や道路の損壊は多数。道路の冠水が21件、水路の損壊が2件でした。

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

市民の暮らしに大きな影響を与えたのが最大時に市内の約5万4千軒で発生した停電でした。関西電力によりますと、停電の原因はトタン屋根、シートなどの飛来物や倒壊した樹木などが電線や電柱に接触したことによるなど、さまざまとされています。このため、同規模の台風が再び襲来し、飛来物などによって電線や電柱で多数の接触事故が起きた場合、同規模の停電が発生する可能性があるとしています。

関電は同社のホームページで停電情報の公開サービスを実施していますが、台風21号襲来時には停電の発生件数がコンピューターの処理能力を超えたため、システムが停止しました。このため、市民は停電についての情報を得ることができなくなりまして、関電はシステムを強化するとともに、停電情報を通知する無料アプリ「関西停電情報」を始めると、情報を的確に提供する体制を整えたとしています。

多くの市民は停電時、携帯電話に充電できず、連絡手段がなくなる危険に直面しました。停電であわてないために停電時でも使えるモバイルバッテリーなどを準備しておきましょう。

多くの集合住宅で停電時、ポンプが止まり、断水になりました。集合住宅には電気を必要としない非常用給水栓があります。集合住宅にお住まいの方は日ごろから非常用

西宮市政報告

かんの新聞

第17号
年4回発行

ジャーナリストの視点で 調べる・伝える



元産経新聞記者 保守系無所属

給水栓の場所を確認しておきましょう。

市民の皆様が日ごろからできる防災対策としては①市のホームページや全戸に配布された西宮市防災マップで災害時の行動や近くの避難所の場所などを確認しておく②災害時などに市からの緊急情報が携帯電話のメールに届く「にしのみや防災ネット」に登録する③台風襲来前に強風で飛ばされそうな物をベランダなどから撤去する④生活物資や好みの食品などを少し多めに購入し、一定量を備蓄しておくなどが挙げられます。

かんのが市監査委員に

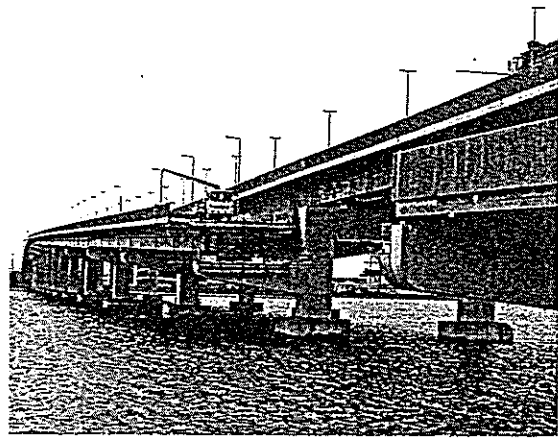
西宮市議会は6月定例会で大石伸雄議員(政新会)を議長に、野口あけみ議員(共産党)を副議長に選びました。任期は慣例により1年間。

私は市監査委員に選任されました。議会運営委員を務めることになり、常任委員会については教育なども常任委員会に所属します。

私が所属する「会派・ぜんしん」に、初当選した大迫純司郎議員とたかのしん議員の2人が加入。草加智清議員、八木米太郎議員、澁谷佑介議員、私との6人の体制で新任期をスタートしました。

土運船対策の徹底を

西宮市議会が意見書案を全会一致で可決



■橋げた架け替え工事中の阪神高速5号湾岸線の側道=7月5日、甲子園浜

西宮市議会は7月7日、台風の影響に備え、土運船の漂流防止の徹底を国と兵庫県に求める意見書案を全会一致で可決しました。昨年9月の台風21号によって複数の土運船が走錨・漂流し、大きな被害をもたらした事態を重大な教訓として再発防止を求めました。

昨年9月4日の台風21号の襲来時、阪神高速5号湾岸線の側道である県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋に、土運船が衝突し、橋げたが40センチずれました。人工島の

昨年の台風21号の教訓を生かせ 国と県に求める

西宮浜の東側の内防波堤では、押し船と連結の土運船が乗り上げました。

湾岸線の側道はこの事故によって全面通行止めになりました。県は橋げたを補強し、昨年12月10日から東行き一方通行としました。しかし、橋げたの架け替え工事のため、今年6月17日から再び全面通行止めになっており、市民生活に大きな悪影響を与えています。

意見書では「土運船の漂流が大きな危険をもたらすことについてはこれまで、専門家から警鐘が鳴らされてきた。例えば、南海トラフ巨大地震に伴う津波が押し寄せた場合、漂流した土運船が防波堤に衝突して破壊し、そこから大量の海水が入り込んで広範囲に浸水する危険性が指摘されてきた」と強調。「このような事態を招いたということは、これまでの指摘が全く生かされていなかったと言わざるを得ない」としています。

そのうえで、「多くの市民は今年も台風が襲来し、大きな被害を受けることを心配している。土運船の事故により市街地が浸水し、市民生活に重大な悪影響を及ぼす危険性があることを強く懸念している」と指摘。国と県に対して「台風の襲来に備え、土運船の漂流について効果的な再発防止策を策定して早急に公表するとともに、再発防止を徹底すること」を求めました。

京アニの悲劇を繰り返さないために

かんの
コラム
17



京都市伏見区のアニメ制作会社「京都アニメーション」の第1スタジオで7月18日、発生した放火殺人事件が各方面に衝撃を与えています。犠牲になられた方々のご冥福と負傷された方々のご回復を心から祈ります。

私は発生から3日後の7月21日、現場に行きました。建物内部の激しい焼失状況を目の当たりにし、ガソリン火災のすさまじさに驚きました。多くの若いファンが涙ぐみながら祈りを捧げていたのが印象に残りました。

このような悲劇を絶対に繰り返してはいけません。しかし、誰でも簡単に入手できるガソリンによって大量殺人が可能であるという事実が改めて広まったことで模倣犯が発生する可能性が高まっていることを私は強く危惧しています。

報道などを総合しますと、容疑者の男は事件直前、現場近くのガソリンスタンドに携行缶を持ち込んで40リットルのガソリンを購入。スタジオに侵入してガソリンをまいたうえ、火をつけたとみられています。

京都市消防局によりますと、京アニはスタジオに消火器や非常警報設備を備えていました。防火管理者を置き、設

備の点検や防火訓練も行っており、消防法令上の不備はなかったとしています。

消防関係者の間では「万全な防火対策を講じていても、犯行を企てた人物の侵入を許し、ガソリンをまかれてしまえば、人的な被害を防げる余地は少ない」という悲観的な見方が広がっています。

消防庁は7月25日、ガソリンスタンドの業界団体に対してガソリンの容器への詰め替え販売の際、購入者に対する身分証の確認や使用目的の問いかけ、販売記録の作成をすることを要望しました。警察庁も同日、各都道府県警に対して不審者発見の通報への対応で消防機関との連携を求めました。

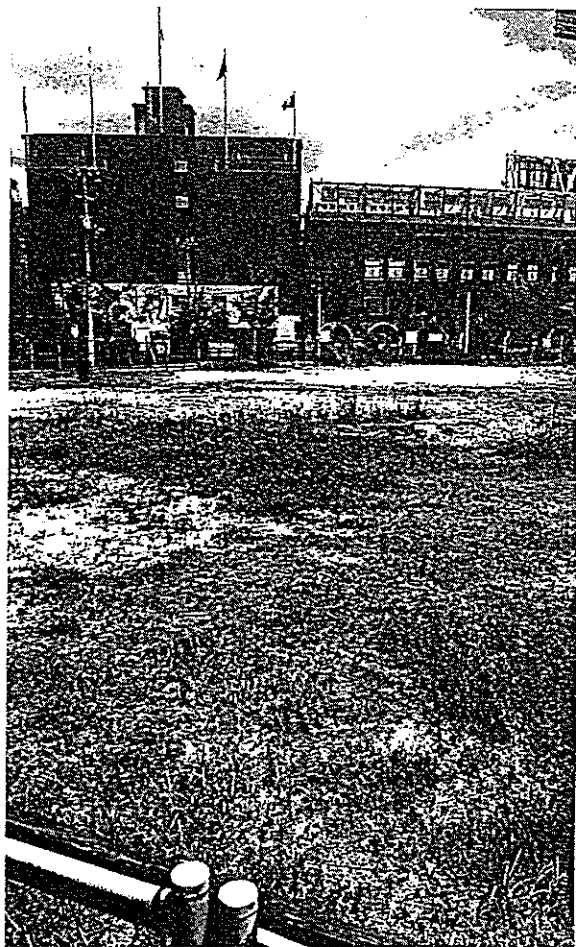
私はガソリンの詰め替え販売の際の対応について業界団体に要望するだけでなく、ガソリンスタンドでの対応を支援するためにも一定の法的な規制が必要だと思えます。

こうした取り組みについても「強い犯意がある場合、身元確認だけでは犯行を止められない」と実効性を疑問視する声があります。しかし、現状でできることから対策を講じていくほかないと私は考えます。

甲子園球場の南側に複合施設

市が阪神電鉄に市有地を賃貸で協議

球場と一体運営



■阪神甲子園球場(奥)南側の市有地=甲子園町

市は7月、阪神甲子園球場南側の市有地3242平方メートルについて阪神電気鉄道に賃貸する方向で協議していることを明らかにしました。阪神電鉄はこの土地に地上3階建ての複合施設を建設し、2階部分で球場との接続デッキを設けたいとしています。

この土地は酒蔵通りを挟んで球場の南側にある市営住宅跡地。市は阪神電鉄と賃貸料などについて合意すれば、今年秋ごろ、基本協定を締結。令和3年には事業用定期借地権契約を結び、新施設がオープンする見通し。

阪神電鉄によりますと、施設には、球場の常設施設である甲子園歴史館の

一部を移転し拡充。子供たちの遊び場になるコンテンツを導入するほか、チアガールスクールや子供向けの教育サービスを実施できる多目的ホールを設置することを検討しています。

球場については、歴史館の一部移転で空いたスペースを活用して飲食店を増やすことなどを検討しており、球場と新施設との一体運営を進めるとしています。

阪神電鉄の構想では、球場と新施設、さらばーと甲子園、阪神甲子園駅を含めた地域を「ボールパークエリア」として一体的に整備。スポーツとエンターテインメント、ショッピングを一度で楽しめるエリアとして魅力度を高めたいとしています。

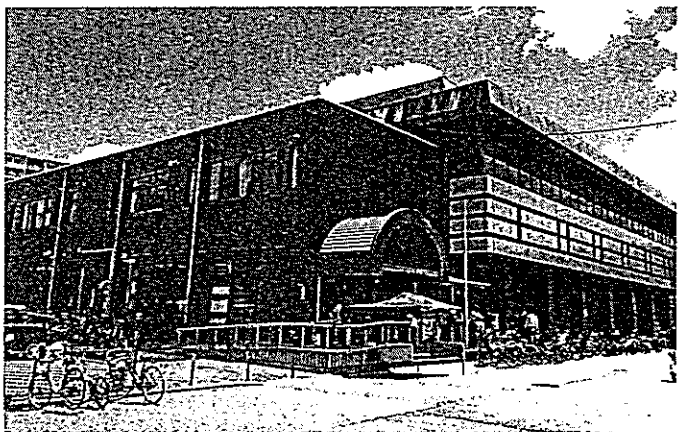
来年
5月25日

甲子園球場周辺で 聖火リレー

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は6月、オリンピックの聖火リレーで通るルートの概要を発表しました。西宮市では来年5月25日に行われる予定で、出発地は阪神甲子園球場周辺で、到着地は浜甲子園運動公園。

東京五輪

組織委は詳細なルートについて未定としています。想定されるルートは甲子園球場周辺からスタート。甲子園筋を南下し、突き当たりの浜甲子園運動公園前の丁字路を左折して浜甲園地通りを東に進み、浜甲子園体育館に至る約2キロ。組織委



■西宮市での聖火リレーのゴール地点周辺とみられる浜甲子園体育館=枝川町

は聖火ランナー1人当たりの走行距離について約200メートルとしており、本日のルートについては計10人前後のランナーが走るとみられます。

聖火リレーのランナーについては、都道府県の各実行委員会とスポンサー企業の日本コカ・コーラ、トヨタ自動車、日本生命保険、NTTの4社がそれぞれ募集しています。締切はいずれも8月末。

来年
1月13日

甲子園球場で 成人式

市は来年1月13日に開催する成人式の会場について阪神甲子園球場とすることを決めました。

これまでは、鳴尾浜の県立総合体育館で開催してきました。

市は①球場は阪神甲子園駅に近く、交通の便が良い②球場には雨が当たらない銀傘のあるバックネット裏と内野席で1万5000席あり、十分な収容能力がある③球場で開催することで新成人の心に残る意義深い式典になる一などの判断から会場を球場に変更することになりました。

県立総合体育館で開催した今年の成人式には、対象者5283人のうち3300人が出席。市は来年の成人式の対象者について約5000人としています。



**西宮浜に小中一貫校を開校
西宮浜小と西宮浜中を統合**

これまで神戸市立義務教育学校港島学園など3校が開校しています。西宮浜小と西宮浜中は人工島の西宮浜内に隣接して位置し、いずれも平成10年4月に開校。両校とも西宮浜を校区としています。西宮浜の住民の少子高齢化に伴い、両校の児童・生徒が急激に減少しており、将来的に統廃合について検討する可能性が高い状況になっていました。しかし、西宮浜は海に囲まれているため、他の地域の学校との統合は難しく、市は両校を小中一貫校とすることで引き続き、西宮浜で学校を存続させることにしました。

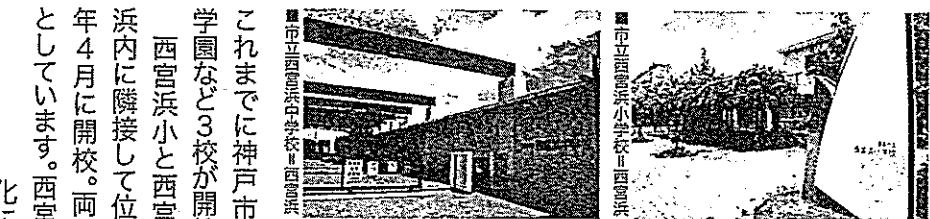
境での学習や生活に不適合を起し、不登校などになる生徒の急増が大きな問題になっています。市は小中一貫校では小学校教育から中学校教育への移行が順調に行われ、こうした状況が軽減されるとしています。

小中一貫校では、小学1～6年生を「1～6年生」と呼び、中学1～3年生を「7～9年生」と呼びます。1～4年生は「西校舎」との呼称になる現在の西宮浜小の校舎でこれまでの小学校と同じように学級担任がほぼ全ての科目を教えます。

5～6年生は「東校舎」との呼称になる現在の西宮浜中の校舎で学級担任が授業をするほか、一部の科目について教科担任による授業も導入します。7～9年生には「東校舎」でこれまでの中学校と同じように教科担任制で授業を行います。

小中一貫校では、1学年の定員を70人程度としており、その範囲内であれば、校区の児童・生徒だけでなく、市内全域の希望者を受け入れます。市立総合教育センターの付属校になり、9年間を通した外国語教育やプログラミング教育などの先駆的な取り組みを行う予定。

市は小中一貫校のメリットについて「中学進学時のつまづきを解消できた、9年間の成長を見守る職員体制を構築できる。小中一貫校で得られた教育の成果は他の小中学校にも普及させたい」としています。



外国語教育などで先駆的な取り組み

市は市立西宮浜小学校と市立西宮浜中学校を統合し、両校の校舎で義務教育期間の9年間の教育を一貫して行う小中一貫校(仮称「市立第一義務教育学校」)を来年4月、開校します。小中一貫校は学校教育法の改正で平成28年度から設置が可能になり、兵庫県では、



お待ちしています!!

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説 官製談合とは何?

官製談合防止法で禁じられているもので、国や地方自治体による事業発注のための競争入札において、公務員が談合に関わり、入札の公正さが損なわれることをいいます。今年に入って西宮市職員2人が市発注の公共工事の入札情報を建設業者に漏らしたとして同法違反容疑などで逮捕・起訴され、有罪判決を受けました。市は公共工事不正行為再発防止対策委員会を立ち上げ、再発防止策を策定しています。石井登志郎市長は6月5日、市幹部職員を対象に綱紀粛正を求める訓示を行いました。

本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。今年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>市民の新聞 樹</u>	発行日 又は納品日 <u>令和元年9月21日</u>
発行部数 <u>25,300</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書(3点とも業者発行のものに限る)を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て市政に関連するものであり、本来は従来通り、充当率100%が妥当と考へておりましたが、この充当率に対して異論を唱へる声もあり、とがら、無用の疑い、論議を避けるため、今年度から充当率を90%に致める。

18

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	2	会派名 (議員名)	菅野雅一		
年月日	令和元年9月9日(月) ~ 令和元年9月11日(水)				
開催場所					
活動名					
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告「おんの新聞」特別号発行・送付 35,300枚印刷(色紙)5"イポ5"11番紙 10,800枚新聞挿入(色紙)5"イポ5"11番紙 23,000枚西紙布(色紙)大開通約11番紙 1500枚西紙布(手配り)				
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳		
	講師費	円	内訳		
	交通費 (別紙可)				
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号
				円	
				円	
	金配分表			交通費計	円
	消耗品費	162,000円	内訳	150,000円 + 消費税	2-3
	食糧費	47,588円	内訳	@4,081円 x 10,800枚 + 消費税	2-3
	印刷製本費	315,285円	内訳	@28,271円 x 35,300枚 + 消費税	2-3
資料費	192,730円	内訳	@81円 x 20,227枚 + @61円 x 2,782枚 + 消費税	2-	
記録費	円	内訳			
委託費	円	内訳			
通信費	円	内訳			
活動経費合計			717,604円		
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名 菅野雅一	
備考					

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

178454

19

2-1

納品書

菅野雅一様

〒663-8153
兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通り納品致します。

合計金額 524,873 円

納品日: 2019年09月19日

納品書番号: 273

株式会社ダイアログ
〒102-0082
東京都千代田区一番町4-23701
電話: 070-504-3316



詳細	数量	単価	金額
会報特別号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/1日+折加工1日納期)	12,300枚	8.27	101,721
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/1日+折加工1日納期)	23,000枚	8.27	190,210
産経新聞折込費	10,800枚	4.08	44,064



小計	485,995円
消費税	38,878円
合計金額	524,873円

備考欄

- 【納品先および各種納品枚数】
- 菅野 雅一様 1500枚(手配り二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
 - 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス(ポストイング) 23000枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
 - 株式会社読宣 阪神配送センター(二つ折り・産経新聞折込) 10800枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

20

2-2

請求書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 524,873 円

日付:

2019年09月19日

請求書番号:

1177

株式会社ダイアログ

〒102-0082

東京都千代田区一番町4-2-701

電話: 070-504-5516



dialogue
Public Relations

詳細	数量	単価	金額
会報特別号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配り用)(A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/1日+折加工1日納期)	12,300枚	8.27	101,721
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/1日+折加工1日納期)	23,000枚	8.27	190,210
産経新聞折込費	10,800枚	4.08	44,064

振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店	小計	485,995円
	カ)ダイアログ	消費税	38,878円
		合計金額	524,873円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 1500枚(手配り二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス(ポストイング) 23000枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(二つ折り・産経新聞折込) 10800枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

21

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-3
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	
支出年月日	年 月 日 ~ 年 月 日

領収書

No.1177

菅野 雅一 様

金額

¥524,873-

但 会報誌作成、印刷、配布代

2019年 9月 20日
上記正に領収いたしました



内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 102-0082
 東京都千代田区一番町4-32-1
 株式会社ダイアロク
 TEL 03-4405-4278

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-4		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備 考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日

ポスターの 特別号

領 収 証

菅野 雅一 様

2019年9月27日

領収金額		百万		千		円
		4	1	9	2	730

上記の金額正に領収いたしました
但し9月 16日207 不振込分



請求額 千	_____
現金 千	_____
小切手 千	_____
手形 千	_____ 期日 /

株式会社 太閤通商
西宮市西宮浜2丁目18番地3
〒662-0934 電話(0798)34-9331



① 819 x 20.227枚 + ② 619 x 2.773枚 +
消費税 = 192,730円

23

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

2-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和元年6月11日～2年3月31日）新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

第17号 令和元年8月15日付朝刊 10,800部

特別号 令和元年9月9日付朝刊 10,800部

第18号 令和元年11月7日付朝刊 10,250部

第19号 令和2年2月13日付朝刊 10,250部

■ポスティング実績

第17号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町

（配布枚数）19,000枚

特別号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、西宮浜、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜

（配布枚数）23,000枚

第18号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

24

第 19 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、
鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲島町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

25

西宮市政報告

かんの新聞

年4回発行

特別号

市が都計審に 名神湾岸連絡線のルートを提示

多数の住宅や事業所に移転の必要性 高い高架構造



西宮市議会議員 山田まさかず

市は8月29日の都市計画審議会で名神湾岸連絡線の都市計画案を提示しました。素案で初めて示されたルートについては、高架構造の連絡線が一般道路の今津東線の上を走り、大阪ガス今津総合グラウンドやJFEスチール西宮工場を縦断したうえ、橋梁で海を渡り、人工島の西宮浜で阪神高速5号湾岸線に接続することになっています。

連絡線は名神高速道路と湾岸線をつなぐために計画されている約2キロ(都市計画延長)の自動車専用道路。片側1車線の計2車線道路で、名神高速、阪神高速3号神戸線の大坂方面、湾岸線の大坂、神戸の両方面の4か所で接続し、西宮浜に出入り口を設置します。

連絡線が名神高速や神戸線の大坂方面と接続する西宮ジャンクション・インターチェンジ(JCT)・

かんの新聞

ジャーナリストの視点で 調べる・伝える



ⅠC(Ⅱ仮称Ⅱ)や、連絡線が湾岸線と接続する西宮浜ジャンクション・インターチェンジ(JCT・ⅠC)Ⅱ仮称Ⅱは多層の道路による複雑な構造になります。

西宮JCT・ⅠCでは、連絡線から神戸線の大坂方面に接続する道路は神戸線の上を越えたうえで、大阪方面と合流します。名神と連絡線を接続する道路は神戸線の下をくぐります。

西宮浜JCT・ⅠCでは、人工島の西宮浜と甲子園浜の間にかかる湾岸線の西宮港大橋が東側にあり、構造上、接続が困難なため、連絡線から湾岸線への接続については大阪方面行きを含めて全ての道路をいったん、西方向に向けます。そのうえで、道路を環状にして接続します。今津東線の車線数は現在、一部区間で4車線になってい

ますが、連絡線の整備に伴い、交通量が減少すると推計されることや、連絡線の橋脚を設置するため、2車線になります。連絡線の特徴のⅠつは高い高架構造になっていることで、陸上でも路面の高さが20メートル以上になっている部分があります。海上区間の橋梁の下を船舶が航行す

名神湾岸連絡線などの説明会の日程・場所		
9月17日(火)	午後7時	西宮浜産業交流会館
9月18日(水)	午後7時	今津公民館
9月22日(日)	午前10時	今津公民館
9月23日(月・祝)	午前10時	西宮浜産業交流会館

るため、橋げたまでの高さについて26メートル以上とすることから、陸上部分の高架も高くなるとしています。

事業化に伴い、多数の住宅や事業所が移転を余儀なくされる見通しですが、市は事業化後に実施される測量などにより、具体的な用地取得の範囲や移転件数などが確定するとしています。

市は9月17日から計4回、連絡線などについての説明会を開きます。Ⅱ表の通り

市は説明会で出た市民の意見などを市の都計審に報告し、兵庫県に素案についての申し出を行います。県は都市計画案を作成し、公告・縦覧・意見書受付を行い、市民の意見を聴きます。計画案については県の都計審で審査したうえで、県が決定します。

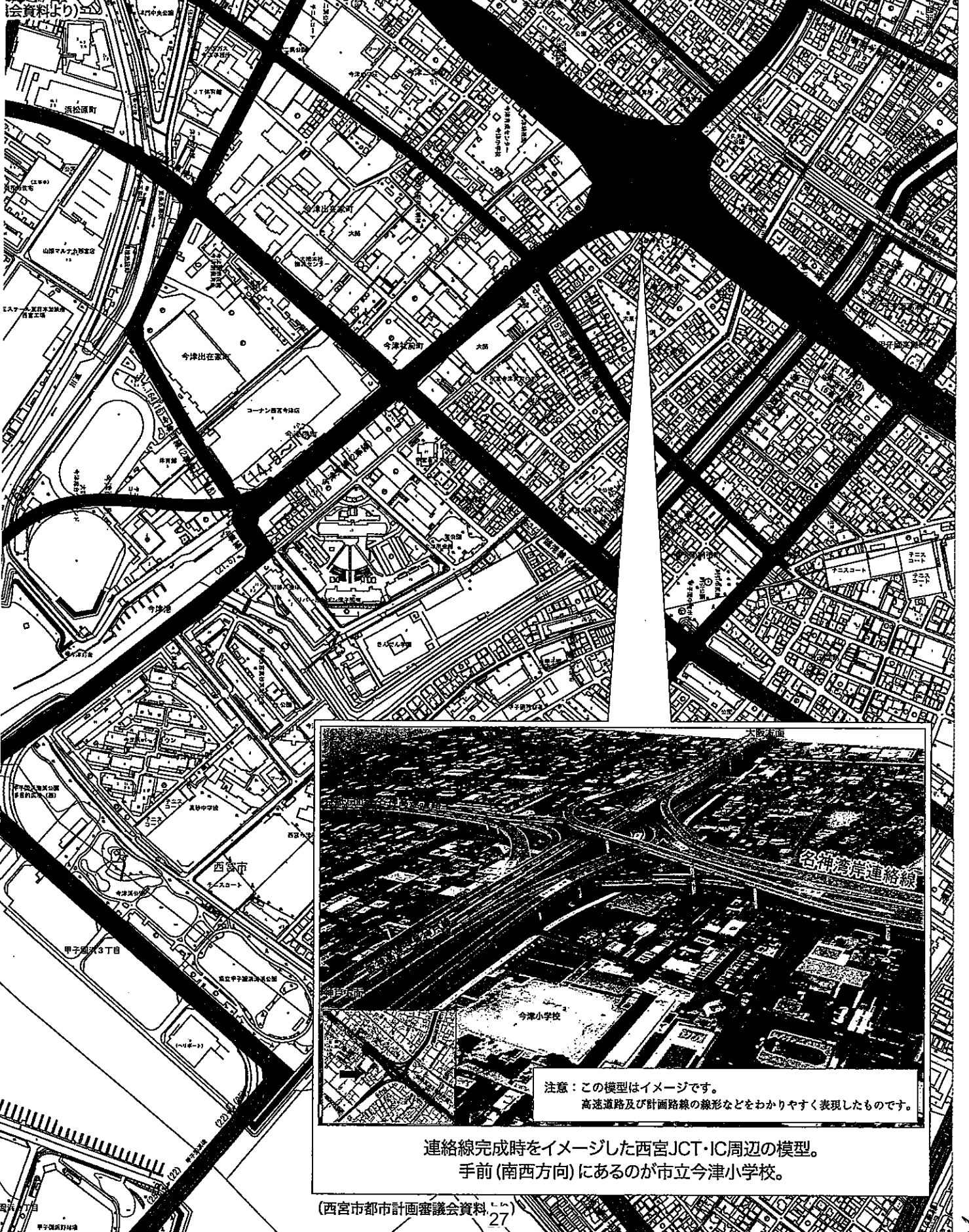
環境影響評価については、国土交通省が準備書の公告・縦覧・意見書受付・説明会の開催を行い、市民の意見を聴きます。そのうえで、評価書を作成します。

早ければ令和2年度中に都市計画決定と環境影響評価の手続きを終える見通し。そのうえで、事業化が進められます。

元産経新聞記者 保守系無所属

泉のルート図

全て青色部分は既存の都市計画道路



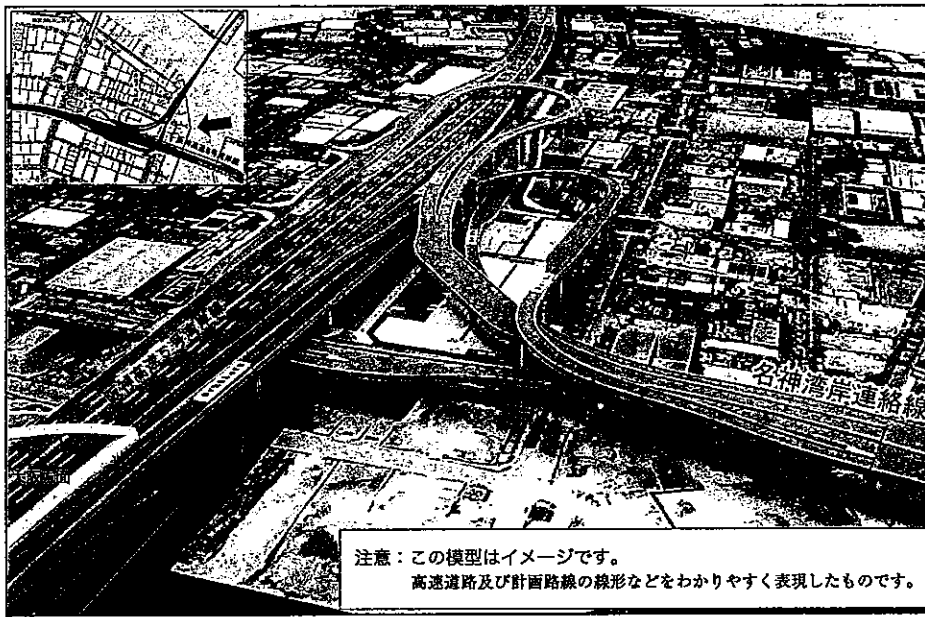
注意：この模型はイメージです。
 高速道路及び計画路線の線形などをわかりやすく表現したものです。

連絡線完成時をイメージした西宮JCT・IC周辺の模型。
 手前(南西方向)にあるのが市立今津小学校。

名神湾岸連絡線

※連絡線は赤色部分と赤線で囲われた部分

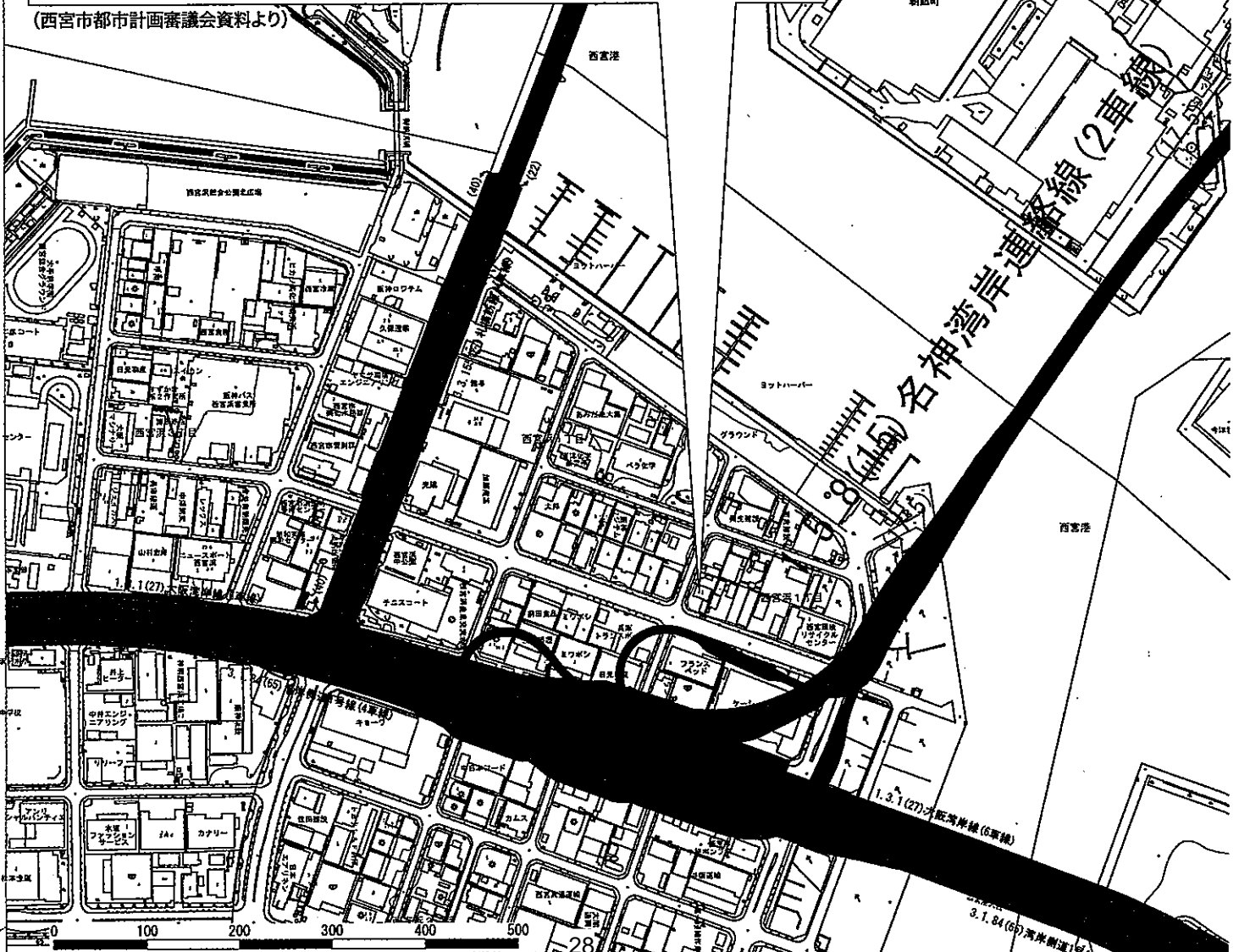
(西宮市都市計画)



注意：この模型はイメージです。
 高速道路及び計画路線の線形などをわかりやすく表現したものです。

連絡線完成時をイメージした西宮浜JCT・IC周辺の模型。
 右上(北西方向)では連絡線が環状になって湾岸線と接続している。

(西宮市都市計画審議会資料より)

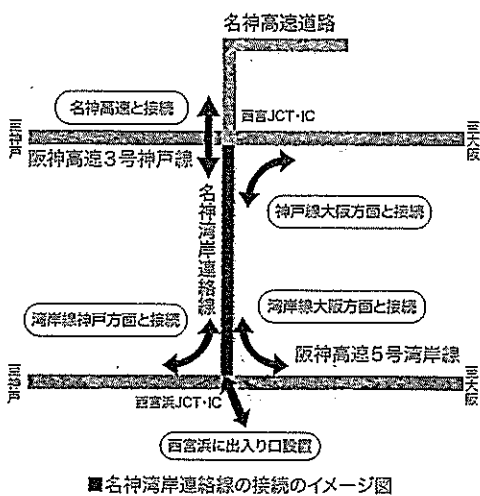


事業化には市民の理解と協力が不可欠 懸念される課題が山積

都市計画審議会で示された名神湾岸連絡線の都市計画素案では、ルートが住宅や事業所などの多くの民有地にかかることが判明しました。

連絡線が名神高速道路や阪神高速3号神戸線の大阪方面と接続する西宮ジャンクション・インターチェンジ(JCT・IC)Ⅱ仮称Ⅱの2か所については、構造が大きいことから、周辺に広い事業用地を必要とします。

西宮JCT・ICでは、十字構造で区切られた4方面の隣接地の全てで新たな事業用地を取得することになります。連絡線は西宮JCT・ICの手前から名神と神戸線の両方に接続するため、2車線から4車線に増えることから、ルートは一般道路の今津京線沿いにある大関の工場の敷地の一部などにもかかるとしています。



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図

西宮浜JCT・ICでは、南北の両面の隣接地で事業用地を必要とします。特に、北側では湾岸線と接続するために連絡線を環状にする必要があり、取得する必要がある用地は広くなります。この地区には西宮浜産業団地があり、多くの事業所があります。

ルートが縦断する大阪ガス今津総合グラウンドには、陸上競技場と野球場などがあります。野球場の上にかかる場合、競技に支障が出る恐れがあり、陸上競技場の上を通ることとしたとしています。

連絡線の事業主体が事業化後に測量などを行い、具体的な用地取得の範囲や移転件数などを確定させることとなります。問題は事業主体が決まっていないことで、国土交通省はいつ決めるかを明らかにしていません。事業主体については、阪神高速道路か、西日本高速道路か、あるいはそのいずれかとの組み合わせになるとみられています。

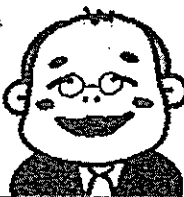
連絡線事業については、移転の問題に加え、環境や景観への影響、地域を分断する可能性などについて懸念される課題が数多くあります。事業化のためには、こうした課題を丁寧に説明し、対応策を示して市民の理解と協力を得ることが不可欠です。

名神湾岸連絡線の問い合わせ先

道路計画・環境影響評価に関する問い合わせ ☎078-334-1600(代表)	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所
都市計画手続きに関する問い合わせ ☎0798-35-3603	西宮市 都市局 都市計画部 都市計画課

お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材しうえ、わかりやすく説明します。地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが外向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

通常西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

都市計画審議会とは何?

自治体に設置されている審議会の1つで、都道府県と市区町村の両方にあります。都市計画法に基づき、自治体が都市計画を決めるのに先立ち、その案が妥当であるかどうかを調査し、審議します。西宮市都市計画審議会は市附属機関条例に基づき、学識経験者や市議会議員、県職員、市民の計19人で構成します。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。今年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
(MAIL) info@kannomasakazu.com

第18号は令和元年11月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>市の新聞 第18号</u>	発行日 又は納品日 <u>令和元年 11月 3日</u>
発行部数 <u>33,500</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 12 を参照

領収書、納品書、請求書 (3点とも業者発行のものに限る) を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 11 ~ p 12 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

30

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て市政に関連するものであり、本来は従来通り、充当率100%が妥当と考え、しかしながら、この充当率に対して異論を唱える声もあり、ことから、無用の疑い、論議を避けるため、今年度から充当率を90%に改める。

31

(様式2-3)

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	3	会派名 (議員名)	菅野雅一			
年月日	令和元年11月7日(木)		令和元年11月10日(日)			
開催場所						
活動名						
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告「市民の新聞」第18号発行、送付 33,500枚印刷(0冊)5"IDDSに巻6枚 10,250枚新聞折込(0冊)5"IDDS12巻6枚 21,200枚配布(0冊)本館直送巻6枚 2,050枚配布(手配り)					
上記活動に要した経費	会場費		円	内訳		
	講師費		円	内訳		
	交通費 (別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号	
				円		
				円		
				円		
	交通費計				円	
	消耗品費	165,000	円	内訳	150,000円+消費税	3-3
	食糧費	46,002	円	内訳	4,081円×10,250枚+消費税	3-3
印刷製本費	210,045	円	内訳	25.7円×33,500枚+消費税	3-3	
資料費	186,560	円	内訳	8円×21,200枚+消費税	3-4	
記録費		円	内訳			
委託費		円	内訳			
通信費		円	内訳			
活動経費合計			607,607 円			
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名 菅野雅一		
備考						

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

32

3-1

納品書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

納品日:

2019年11月18日

納品書番号:

275

下記の通り納品致します。

合計金額 421,047 円

株式会社ダイアログ

〒102-0082

東京都千代田区一番町4-2-101

電話: 070-5043-5161



dialogue
Public Relations

詳細	数量	単価	金額
会報18号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+折加工1日短期/梱包費/送料)	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820
小計			382,770円
消費税			38,277円
合計金額			421,047円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 (予備:50枚) 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

33

3-2

請求書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

日付:

2019年11月18日

請求書番号:

1212

株式会社ダイアログ

〒102-0082

東京都千代田区一番町4-2-101

電話: 070-504-5516

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 421,047 円



詳細	数量	単価	金額
会報18号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マ ットコート70kg/二つ折加工/7日+折加工1日納期/梱包費/配 送料))	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820

振込期日	2019年11月30日	小計	382,770円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	消費税	38,277円
		合計金額	421,047円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 (予備:50枚) 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

34

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-3
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	
支出年月日	年 月 日 ~ 年 月 日

領収書

No. 1212

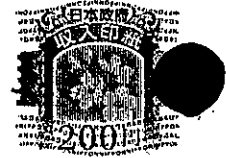
菅野 雅一 様

金額

¥421,047-

但 会報誌作成、印刷、配布代

2019年 11月 19日
上記正に領収いたしました



内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 102-0082
東京都千代田区一番町
株式会社ダイアロク
TEL 03-4405-4278



35

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	8-4		
項 目 ※該当する項目 一つに○する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日
<p>枚数レバ第18号</p>			

領 収 証

菅野 雅一 様

2019年11月22日

領 収 金 額	百万	千	円
	4	186560	

上記の金額正に領収いたしました
但し 11月 16,2207 お振込分

請求額 円
現金 円
小切手 円
手形 円
期日	/

株式会社 **大宮観光通商**
 西宮市西宮浜 2-1-18 地 3
 〒662-0934 電話 (0798) 34-9331



② 819 x 21,200 枚 + 消費税 = 186,560 円

36

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

3-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和元年6月11日～2年3月31日）新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

第17号 令和元年8月15日付朝刊 10,800部

特別号 令和元年9月9日付朝刊 10,800部

第18号 令和元年11月7日付朝刊 10,250部

第19号 令和2年2月13日付朝刊 10,250部

■ポスティング実績

第17号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町
（配布枚数）19,000枚

特別号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、西宮浜、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜
（配布枚数）23,000枚

第18号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町
（配布枚数）21,200枚

37

第 19 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、
鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

38

西宮市政報告

かんの新聞

第18号

年4回発行

市民に十分な説明と協議を

意見書案を全会一致で可決 名神湾岸連絡線で国と県に求める

景観や環境への
悪影響に懸念

西宮市議会

西宮市議会は9月18日、名神湾岸連絡線の事業化に向けた諸手続きにおいて市民に対して十分な説明と協議を行うことを求める意見書案を全会一致で可決しました。12、4面に関連記事



＝説明会をするかんの11月9日、西宮市議会

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



連絡線は名神高速と阪神高速5号湾岸線をつなぐために計画されている約2キロ(都市計画延長)の自動車専用道路。市は8月29日の都市計画審議会で連絡線の都市計画案を提示しました。

素案で初めて示されたルートについては、高架構造の連絡線が一般道路の今津東線の上を走り、大阪ガス今津総合グラウンドやJFEスチール西宮工場を縦断したうえ、橋梁で海を渡り、人工島の西宮浜で湾岸線に接続することになっています。

片側1車線の計2車線道路で、名神と阪神高速3号神戸線の大坂方面、湾岸線の大坂、神戸の両方面と接続し、西宮浜に出入り口を設置します。

連絡線が名神や神戸線と接続する西宮ジャンクション・インターチェンジ(仮称)と、連絡線が湾岸線と接続する西宮浜ジャンクション・インターチェンジ(仮称)は多層の道路による複雑な構造になる計画であり、広い事業用地が必要になります。意見書では「多数の住宅や事業所が移転を余儀なくされる見通しだ。地域の分断を心配する声もある」「景観や環境の面でも市民生活への悪影響が懸念されている」と指摘しました。

そのうえで、国などのこれまでの決定手続きに言及し、「市民にはこれまで、決定プロセスについての説明がなく、連絡線の計

元産経新聞記者 保守系無所属

画内容について、いつ、どこで、どのような手続きで決められるのかを伝えられてこなかった。こうした対応について不信感をもつ市民は多い」と批判しました。

さらに、「事業主体が測量などを行い、具体的な用地取得の範囲や移転件数などを確定させることになるが、事業主体が決まっていないことが市民の不安を大きくしかねない」と指摘しました。

意見書はこうした状況を踏まえ、国と県に対して①事業主体を早急に決めること②連絡線の事業化に向けた諸手続きにおいて市民に対して十分な説明と協議を行うこと③移転を余儀なくされる市民や事業所については、その意向を尊重し、最大限の配慮を行い、十分な合意と理解を得るように努めること④地元自治体である西宮市と密接に連携することの4点を求めました。

ガソリン販売の法的規制を 求める意見書案も可決

西宮市議会は9月18日、京都市伏見区のアニメ制作会社「京都アニメーション」の第1スタジオで7月18日、発生した放火殺人事件を受け、国に対してガソリンの容器への詰め替え販売について法的規制を求める意見書案を賛成多数で可決しました。

名神湾岸連絡線

9月定例会で一般質問

私は9月9日、市議会9月定例会で一般質問をしました。テーマは①名神湾岸連絡線について②小中一貫校について③障音のある人が暮らしやすいまちづくり条例について④の3点で、石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。

連絡線については、市が8月29日の都市計画審議会で提示した都市計画素案で初めて連絡線のルートが示されたことを受けて質問しました。私は素案についての市の認識について質問し、市民の理解と協力を得るための取り組みを進めるように求めました。

市は阪神間の慢性的な交通渋滞の緩和などの観点から連絡線の必要性を強調。市民に対しては「積極的な情報提供と丁寧な説明が重要。十分に説明の機会を設ける。都市計画案の縦覧や環境影響評価準備書の縦覧・説明会等でも、市民に情報を提供し、意見を聴いていく」と答弁しました。

小中一貫校については、市が市立西宮浜小学校と市立西宮浜中学校を統合し、両校の校舎で義務教育期間の9年間の教育を一貫して行う本市初の小中一貫校「西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校」を令和2年4月に開校することを踏まえて質問。同校ではプログラミング学習や外国語教育などで先駆的な取り組みを行う方針で、私はその成果をどのように全市の

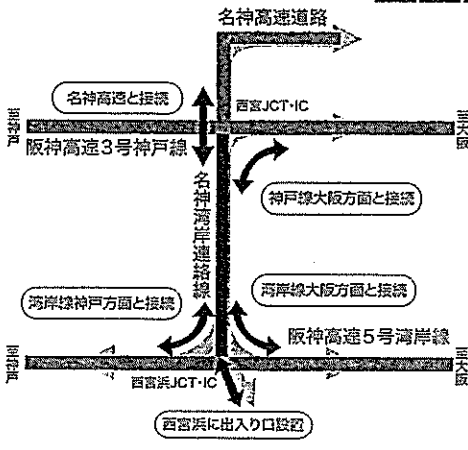
市民の理解と協力を得る取り組みを

小中学校に普及させていく方針かについて聞きました。

市はその成果について「研究発表会やオープンスクールの場で公開するほか、総合教育センターを通じ、他の小中学校へ還元していく」と回答しました。

障音のある人が暮らしやすいまちづくり条例については、障音者差別の解消に加え、手話を独自の言語として尊重すること、障音者のために意思疎通の手段を選択できる機会を提供することなどを目的として市が令和2年3月定例会に議案として提出し、7月の施行を目指しています。

私は条例について市民への啓発活動の重要性を訴えました。市は「市政ニュースなど様々な広報媒体により周知・啓発を図り、わかりやすいパンフレットを障音当事者の意見を聞きながら作成する」と答弁しました。



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図

かんのコラム

18

阪神高速神戸線との接続は真重な検討を

私は名神湾岸連絡線の計画内容の中で阪神高速3号神戸線との接続について慎重な検討が必要だと考えています。神戸線と接続しなければならない切実な理由が見当たらないうえ、この接続を決めたプロセスが不透明です。その一方で、移転が必要な住宅などが増え、環境や景観に大きな影響を与えそうです。

連絡線の接続については、国土交通省や兵庫県などで構成する県幹線道路協議会が平成30年3月、名神高速と神戸線の大阪方面、阪神高速5号湾岸線の大阪、神戸の両方面の4か所とすることを決めました。

それまでは連絡線の最大の整備目的が神戸線などの渋滞解消だけに、名神と湾岸線の神戸方面との接続だけで整備目的の大半を達成できるとみられていました。それだけに、焦点は名神と湾岸線の神戸方面だけとの接続にするのか、湾岸線の大阪方面とも接続するのかの判断とみられ、神戸線との接続はないとの見方が一般的でした。

国土省は平成27年、計画段階評価の中で周辺住民などを対象とするアンケート調査を実施しました。その資料には連絡線について「名神高速道路と阪神高速5号湾岸線を連絡」と記されているだけでした。神戸線との接続が明らかになった現在、住民へのアンケートを実施すれば、回答内容が変わる可能性があると思います。

名神湾岸連絡線

国土省の諮問機関である社会資本整備審議会道路分科会近畿地方小委員会では有識者の委員らが連絡線について検討してきました。国土省近畿地方整備局のホームページにある小委員会の議事概要の中で、神戸線との接続についての委員の意見は平成29年1月の会合での「阪神高速3号神戸線とは接続することが望ましい」との一文だけです。

神戸線との接続によって西宮ジャンクション・インターチェンジ(仮称)の事業規模は大きくなり、周辺に広い事業用地が必要になります。多くの住宅や事業所が移転を余儀なくされます。福應神社は神戸線から連絡線に接続するルート沿いにあり、神社の静謐さを維持できるかどうかを不安視する声もあります。

市は神戸線との接続によって「移転件数が増えることは十分認識している」としています。神戸線との接続の必要性については①神戸線や国道43号の渋滞解消のため、神戸線の大阪方面と接続し、交通量を湾岸線に振り分ける必要がある②神戸線や湾岸線の事故、災害などの緊急時の代替路を確保するためにも連絡線と神戸線の接続は必要一としています。



■福應神社＝今津大京町

西宮型コミュニティ・スクールがスタート

来年4月

市は市立の小中学校などの運営に保護者や地域の意見などを反映させるため、保護者や地域住民、教職員らで構成し、学校運営の基本方針を承認する学校運営協議会を学校ごとに設置することを柱とする西宮型コミュニティ・スクール事業を始める方針を発表しました。

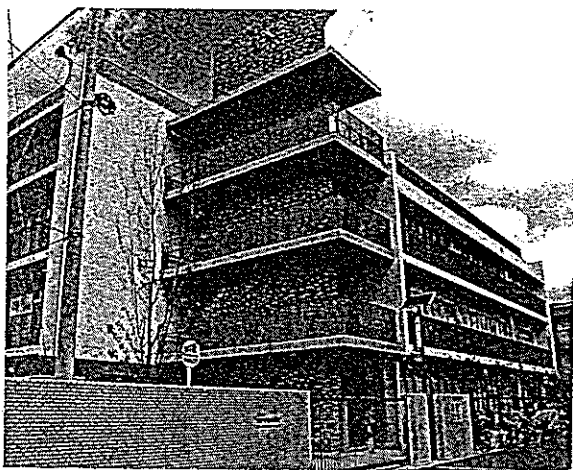
市は令和2年度に市立南甲子園小学校など11校をパイロット校に指定して先行的に導入することを検討しています。その後も順次、導入を進め、特別支援学校や高校を含め全ての市立学校での導入を目指しています。

市はコミュニティ・スクールについて学校と保護者、地域住民が「地域でどのような子供を育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」への転換を図る有効な仕組みとしています。

学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教法)に基づくもので、各学校に設置されている教育連携協議会を改編

して設置します。学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。また、協議会の委員は基本方針の実現に向けて学校運営に加え、個人を特定しない形での教職員の任用について意見を述べることができるとしています。委員は原則として各校20人以内で、非常勤特別職の公務員となり、守秘義務もあります。協議会を設置した学校には、地域学校協働活動推進員を設置して地域との連絡・調整やボランティアの募集などを行うとしています。

市はコミュニティ・スクールによって学校と保護者や地域が一緒になって防災・防犯などの地域活動をしたり、学力の向上やいじめ、不登校などの教育現場の課題を考える環境を整えたいとしています。



市立南甲子園小学校 南甲子園

今津灯台のレプリカが完成 姉妹都市の米スポーケン市の公園 友好のシンボル



今津灯台のレプリカ(複製品)が西宮市の姉妹都市である米国ワシントン州スポーケン市の公園「リバーフロントパーク」に両市の友好のシンボルとして9月に設置されました。

レプリカの高さは約7メートルある実物の2分の1程度。木製で、緑色の電球を使って今津灯台に近い光を出しています。スポーケン市側の窓口であるスポーケン西宮姉妹都市協会がレプリカの制作を計画。今津灯台を所有する大関の創業家である長部文治郎氏や西宮市側の窓口である西宮スポーケン姉妹都市協会からも寄付がありました。

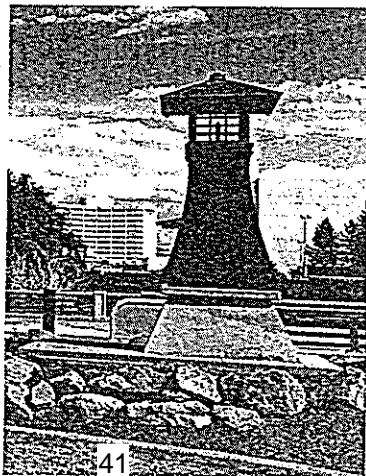
スポーケン市は1974年(昭和49年)に開催された万国博覧会の会場跡地であるリバーフロントパークに同市の各姉妹都市を象徴する庭園を「つながり庭園」として整備。レプリカはこの中に設置されました。

今年9月13日、スポーケン市のコンドーム市長や善塔貴美子・西宮スポーケン姉妹都市協会会長らが出席して「つながり庭園」の開園式が開かれ、レプリカが披露されました。

スポーケン市は人口約21万人でシアトル市に次ぐワシントン州第2の都市。面積は約150平方キロ。市中心部をスポーケン川が流れる自然環境に恵まれた美しい都市で、観光や農林業、先端

技術などの様々な産業が集積しています。1961年(昭和36年)に西宮市と姉妹都市の提携をしました。

善塔会長は「西宮市のシンボルである今津灯台とそっくりのレプリカが大切な友人たちが住むスポーケン市の公園に設置されたことはとてもうれしい。両市の長きに渡る友情を育んでこられた多くの先輩方のご努力に心から感謝し、この友情を次の時代を担う若い世代につなげていきたい」と話しています。



米国のスポーケン市に設置された今津灯台のレプリカ(西宮市・スポーケン姉妹都市協会提供)

賃貸料は月額270万円

甲子園球場南側の市有地

市と阪神電鉄が合意

市は阪神電気鉄道に賃貸する予定の阪神甲子園球場南側の市有地3242平方メートルの賃貸料について月額270万円とすることで合意したことを明らかにしました。阪神電鉄はこの土地に地上3階建ての複合施設を建設し、2階部分で球場との接続デッキを設ける計画。令和3年のオープンを目指しています。

甲子園浜の環境NPOに 国土交通大臣表彰

海事関係功労者



■平成30年の台風21号襲来で大量のごみが打ち上げられた甲子園浜で清掃活動をする市民=30年9月16日(NPO法人海浜の自然環境を守る会提供)

襲来で大量のごみが打ち上げられた時には、9月16日に緊急の清掃活動を実施。約260人が熱心にごみを集めました。

このほか、シギやチドリを観察会をはじめ、小学生や中学生を対象とした環境学習、植生調査、甲子園浜の歴史を学ぶ遺跡探検などのさまざまな活動をしています。

甲子園浜で環境保全活動を続けるNPO法人海浜の自然環境を守る会が7月、令和元年「海の日」海事関係功労者の国土交通大臣表彰を受けました。長年にわたる甲子園浜での清掃活動などが評価され、「海をきれいにするため一般協力者の奉仕活動」部門で表彰されました。

守る会の清掃活動を支援してきた廃棄物収集業のヤマサ環境エンジニアリング(本社・西宮市)も同じ部門で近畿地方整備局長表彰を受けました。

守る会は甲子園浜を兵庫県埋め立て計画から行政訴訟などで守った住民運動の精神を受け継ぎ、平成16年に設立。広く市民に海浜の自然について知ってもらったための啓発事業を行い、人と自然との共生や海浜の自然環境の保護を目的にした活動を続けています。

具体的には毎年5〜6回、甲子園浜で多くの市民が参加する清掃活動を行っています。昨年9月4日の台風21号の

甲子園浜での清掃活動のために毎回、ごみ収集車を出して集まったごみを引き取ったり、多くの社員と家族が清掃活動に参加しています。

守る会の前田文信・理事長と岸川由紀子・事務局長が7月16日、神戸市内のホテルで開かれた表彰式に出席し、表彰状と記念品を受けました。

前田理事長は今回の表彰について「多くの先人や市民の方々の長年にわたる活動の成果」と感謝したうえで、「自分たちの街に甲子園浜という素晴らしい自然があるという幸せをかみしめ、次の世代に残すため、活動を続けたい」と話しています。



■表彰状を手にする前田文信・NPO法人海浜の自然環境を守る会理事長(左)と岸川由紀子・同会事務局長=7月16日、神戸市内(同会提供)

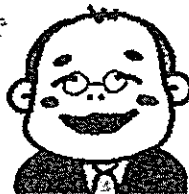


お待ちしております!!

定期送付のご案内

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地域の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが outwarding 市政報告をします。



西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

意見書とは何?

地方公共団体の議会が地方自治法第99条に基づいて、地方公共団体の公益についての議会の意見として国や県などの関係行政機関に提出する文書のことです。西宮市議会では、意見書案が議員から提出された後、委員会での審査を省略して、本会議で審議し、多数決によって決定します。



本名: 菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。今年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は令和2年2月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一 検索

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>福の新聞新</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和2年2月13日</u>
発行部数 <u>2,500</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

43

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て市政に関連するものであり、本来は従来通り、充当率100%が妥当と考え、しかしながら、この充当率に対して異論を唱える声もあり、ことから、無用の疑い、論議を避け、今年度から充当率を90%に変更。

44

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	4		会派名 (議員名)	菅野雅一	
年月日	令和2年2月13日(木) ~ 令和2年2月16日(日)				
開催場所					
活動名					
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告「おんの新暦」第19号発行、送付 20,500枚印刷 (0円) ジャパン511番62 10,250枚印刷 (0円) ジャパン511番62 21,200枚印刷 (0円) 大陸通商12番62 2,050枚印刷 (手配り)				
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳		
	講師費	円	内訳		
	交通費 (別紙可)				
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号
				円	
				円	
				円	
	金運サイン光			交通費計	円
	消耗品費	165,000 円	内訳	150,000 + 消費税	4-3
	食糧費	46,002 円	内訳	@4.08円 x 10,250枚 + 消費税	4-3
印刷製本費	210,045 円	内訳	@5.7円 x 20,500枚 + 消費税	4-3	
資料費	186,560 円	内訳	@8.1円 x 21,200枚 + 消費税	4-4	
記録費	円	内訳			
委託費	円	内訳			
通信費	円	内訳			
活動経費合計			607,607 円		
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名	菅野雅一
備考					

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

4-1

見積書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通り御見積もり申し上げます。

合計金額 421,047 円

見積日:

2020年01月31日

見積書番号:

940

株式会社ダイアログ

〒102-0082

東京都千代田区一番町4-2-101

電話: 070-5042-5112



dialogue
Public Relations

詳細	数量	単価	金額
会報19号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日付折込印刷/納期/梱包費/送料)	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820
小計			382,770円
消費税			38,277円
合計金額			421,047円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

46

4-2
請求書

菅野雅一様

日付: 2020年02月24日

〒663-8153

請求書番号: 1269

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

株式会社ダイアログ
〒102-0082
東京都千代田区一番町4-2-101
電話: 070-5046116

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 421,047 円



詳細	数量	単価	金額
会報19号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マツトコート70kg/二つ折加工/7回折加工1回納期/梱包費/送料)	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820

振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	小計	382,770円
振込期日	2020年03月31日	消費税	38,277円
		合計金額	421,047円

備考欄

- 【納品先および各種納品枚数】
- 菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
 - 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
 - 株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

47

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-3		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備 考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日

領収書

No.1269

菅野 雅一 様

金額

¥421,047

但 会報誌作成、印刷、配布代

2020年 2月 27日

上記正に領収いたしました



内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 102-0082
 東京都千代田区一番町 4-2-7 至
 株式会社ダイアログ
 TEL 03-4405-4278

48

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領収書等貼付用紙

整理番号	4-4		
項目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日
ポスター第19号			

領収証

菅野 雅一様

2020年5月3日

領収金額	百万	千	円
	4	186	560

上記の金額正に領収いたしました
但し2月 No2207 お振込分



請求額 〆

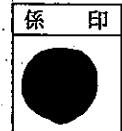
現金 〆

小切手 〆

手形 〆 期日 /

株式会社 **太陽通商**

西宮市西宮浜2丁目1番地3
〒662-0934 電話(0798)349331



② A10 x 21,200枚 + 消費税 = 186,560円

49

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

4-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和元年6月11日～2年3月31日）新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

第17号 令和元年8月15日付朝刊 10,800部

特別号 令和元年9月9日付朝刊 10,800部

第18号 令和元年11月7日付朝刊 10,250部

第19号 令和2年2月13日付朝刊 10,250部

■ポスティング実績

第17号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町

（配布枚数）19,000枚

特別号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、西宮浜、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜

（配布枚数）23,000枚

第18号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

50

第 19 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、
鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲島町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、甲子園浜、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

51

西宮市政報告

かんの新聞

第19号

年4回発行

不登校の児童生徒が急増中

中学校では全体の5%上回る 適応指導教室を拡充

未然防止と教育機会の確保などで対策強化

不登校の児童生徒の数が急増しています。平成30年度の西宮市における不登校児童生徒数は小学校で前年度より82人多い239人で全体の0.87%、中学校で180人多い577人で全体の5.07%に達しました。市は深刻に受け止め、適応指導教室を拡充するなどの対応を進めています。

文部科学省は不登校児童生徒について「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくとも



西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

ジャーナリストの視点で 調べる・伝える



できない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除く者」と定義しています。

不登校になったきっかけについての児童生徒への各学校の調査では、一番多かったのは家庭環境の急激な変化や親子関係をめぐる問題、家庭内の不和などの家庭に係る状況で293人。次いで友人関係の215人、学業不振の155人、学校のきまりをめぐる問題の64人、入学・進学時の不適応の60人、教職員との関係の43人の順。

市は不登校の未然防止と不登校になった児童生徒の教育機会の確保、社会的自立などの課題について対策を進めています。児童生徒の心のケアにあたるスクールカウンセラー(SCC)については、兵庫県が市内の公立中学校20校全校と小学校13校に配置。市も独自に教育委員会に3人のSCCを配置し、県のSCCの配置のない小学校や西宮養護学校を巡回しています。

市立こども未来センター(高畑町)では臨床心理士やケースワーカーによる電話もしくは来所の相談に応じています。

市立こども未来センター(高畑町)

相談時間
月～金曜日……午前9時～午後7時
土曜日……午前9時～午後5時
☎0798(65)1881

元産経新聞記者 保守系無所属

市は不登校児童生徒を対象として学籍のある学校とは別の施設で自主的な学習を支援する適応指導教室「あすなる学級」を市立こども未来センターに設置し、運営してきました。

市は不登校児童生徒の急増を受けて、昨年10月にこれまでの「あすなる学級」を「あすなる学級みらい」と改称し、個別指導や5人以下の少人数指導に特化。集団で学習する「あすなる学級なるおきた」を休園中の鳴尾北幼稚園(花園町)の施設を利用して開設しました。昨年11月29日の時点で体験入級を含めて「あすなる学級みらい」では30人が、「あすなる学級なるおきた」では43人がそれぞれ学習などに取り組んでいます。

市は不登校児童生徒がフリースクールなどの民間施設に通った場合についても児童生徒の個別の学習状況によって出席扱いにしています。

市は不登校児童生徒が急増する原因について「児童生徒が置かれた環境や事情がそれぞれ異なり、特定することとは難しい」としています。児童生徒や保護者に対しては「悩みを抱え込まず、学校や市立こども未来センターなどに相談してほしい」と呼びかけています。

公民館や市民館など大半で値上げ 公共施設の使用料を改定

冷暖房費を含めた料金体系に

市議会は昨年12月定例会で、87の公共施設の使用料を改定する条例案を賛成多数で可決しました。施設使用料の統一基準に基づいて受益者負担の公平性を確保することなどが目的。公民館や市民館などの大半の施設で値上げになり、別途に加算されていた冷暖房費は特別な場合を除き、使用の有無にかかわらず、使用料に含まれる料金体系になります。

市はこれまで公共施設の使用料について施設ごとに料金が設定されていたため、算定根拠があいまいだったことから、昨年7月に施設使用料指針を策定しました。

指針では、各公共施設について利用する受益者の負担割合や市場性、公的関与の必要性などの観点から「負担なし」から「75〜100%」までの9つのカテゴリーを設定して分類しました。

条例では、使用料についてこの分類に従い、最大の値上げ率を1.5倍とする方針で改定しました。公民館や市民館などではこれまで冷暖房費を別途加算とし、利用者に冷暖房の使用について選択できる形になっていました。しかし、冷暖房費は使用料の算定基礎の一つである光熱水費に含まれるとの判断から、冷暖房費を含め

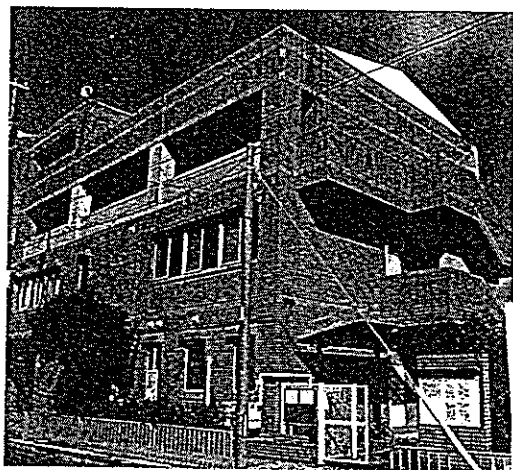
た料金を設定しました。

大半の施設では値上げになります。公民館24館の平均の値上げ率は冷暖房を使わない場合の現行料金との比較では約38%、冷暖房費を加算した現行料金との比較では約15%。

市民館と香櫛園市民センターの計22館の平均の値上げ率は冷暖房を使わない場合の現行料金との比較では約39%。一方、冷暖房費を加算した現行料金との比較では約12%の値下げになります。

運動施設の使用料の平均の値上げ率(平日)については、体育館アリーナが約24%、軽スポーツ室などの多目的室が約25%、多目的グラウンドが約18%、野球場が約4%としています。

改定時期については、市民館や運動施設が今年7月、公民館が9月としていきます。



■西宮市公民館(甲子園九番町)

かんの
コラム
19

愛称は「今津紅寒桜」

西宮のサクラの
新品種



大東公園

市は昨年12月、大東公園(今津大東町)に植えられている1本のサクラについて新品種であることを確認し、「今津紅寒桜(いまづべにかんざくら)」との愛称をつけました。

市は北山緑化植物園にある植物生産研究センターで、西宮の市花であるサクラの研究を進めています。これまでに2つの新品種を確認し、それぞれ「夙川舞桜(しゅくがわまいざくら)」「西宮権現平桜(にしのみやごんげんだいらざくら)」との愛称をつけました。

市は大東公園のサクラについても研究を進め、①カンザクラ系のサクラで、花はつばみの時、紅色、開花時は薄紅色②開花時期は3月上中旬でソメイヨシノより早く、カンザクラより遅い③若芽は緑茶色で、開花後に葉が出る④花の咲き方は半開きの一重咲きで、お碗状⑤カンザクラに比べ、花が大きい一などの特徴を把握。日本さくら

の会に調査を依頼し、新品種であることを確認しました。

市は昨年11月、市民に愛称を募集。5つの候補の中から投票で選んでもらう方式で、212票の投票があり、市は83票と一番多かった「今津紅寒桜」に決めました。

市は今津紅寒桜が広く市民に愛されるように、センターでバイオ技術を使って個体増殖を進めており、市内の公園に苗木を植える方針。

市の担当者は今津紅寒桜について「寒さが残る中で咲き始める上品な薄紅色の花は西宮に春の到来を告げているように思えます。大東公園周辺に駐車場がなく、阪神久寿川駅から近いので、徒歩でお越しください」と話しています。

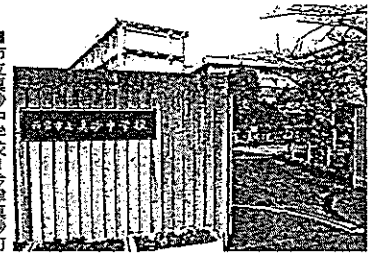


■「今津紅寒桜」との愛称に決まった大東公園のサクラ
=今津大東町(いずれも西宮市提供)

3月上中旬に開花

令和2年度
ガス式を
採用

市立中学校の全20校 体育館に空調設備を整備



市は令和2年度に真砂中学校や鳴尾中学校など市立中学校全20校の体育館に空調設備を整備する方針を決めました。生徒をはじめとする利用者の熱中症予防を防止し、災害時に避難所として利用されることから、避難者の良好な生活環境を確保することが目的。

20校分の事業費は約6億4千万円。このうち6億1600万円について緊急防災・減災事業債を活用して財源を確保します。この事業債は東日本大震災を教訓として、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための地方単独事業を対象とする地方債。国が発行額の7割を交付税措置によって負担します。

学校体育館の空調設備の整備については、市議会が平成30年12月定例会で市立小・中・高等学校の体育館へのエアコン設置を求める請願に対する決議を全会一致で可決したことをはじめ、多数の市民から強い要望が出されています。

市は昨年夏、市立の小中高の計8校の体育館で温度測定調査を実施。その結果、猛暑日に体育館で運動をする場合、熱中症になる危険性が高いことが

判明しました。小学校に比べ、中学校の方が部活動で夏場も体育館を利用することから、中学校の体育館を先行的に整備することにしました。

市は空調の方式について電気式とガス式を検討。整備費や維持費を含めたトータルコストが低いガス式を採用することにしました。

小学校と高校の体育館の空調設備の整備については、主要な財源として期待

やを 室場 図書運 運動開

放課後の子供たちに居場所を提供 南甲子園 小学校などで 新事業がスタート

市は放課後に図書室やランチルーム、運動場などの学校施設を子供たちの遊びや学びの場として開放する放課後キッズルーム事業を令和2年度から新たに南甲子園小学校など4校で実施する方向で準備を進めています。

この事業では、月曜日から金曜日までの授業終了後から午後5時まで、図書室やランチルームなどを子供たちに開放します。運動場は午後4時半まで利用できます。年末年始や盆休みなどを除く長期休暇中も実施します。

対象はその小学校区内に住む全児童で、利用申込書と保険料年額800円を提出し、登録することが必要です。子供たちは授業終了後、帰宅せずにそのまま、この事業に参加できます。留守家庭児童育成センターを利用して居る児童

される緊急防災・減災事業債の対象年度が2年度で終わる予定になっていることから、市は今後の財政状況などを踏まえ、改めて検討するとしています。

緊急債の延長を

市議会は昨年12月定例会で、学校の体育館における空調設備の整備に関わる緊急防災・減災事業債の対象期間延長を国に対して求める意見書を全会一致で可決しました。

も参加できます。民間事業者

も参加できます。民間事業者に委託し、コーディネーターと3人以上の見守りスタッフが子供たちの遊びや学びを見守ります。

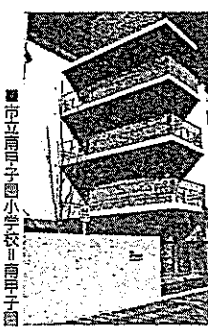
市は現在、小学校15校で直営による子供の居場所づくり事業を試行実施しており、保護者から「午後5時まで実施してほしい」「長期休暇中の午後も実施してほしい」などの要望が出されています。市はこれらの要望に対応するため、民間事業者に委託した放課後キッズルーム事業を今年度から高木北小学校と平木小学校で先行的に始めました。

昨年11月の時点で高木北小では全児童の約60%にあたる368人が登録し、毎日の平均で50〜60人が参加しています。平木小では全児童の約58%の233人が登録し、毎日の平均で40〜

50人が参加しています。

市は両校の関係者や保護者から異年齢の子供たちが交流するようになった②宿題に真っ先にとりかかると主体的に勉強するようになった③運動場で気兼ねなくボール遊びをできる④などとして高い評価を得ているとしています。

市はこの事業を各小学校に順次導入することとしています。2年度は高木北小など先行実施の2校を含めた6校で実施することにし、南甲子園小に加え、神原小学校や甲陽園小学校などで導入する方向です。



令和2年度から 小学校と中学校 夏休みと冬休みを短縮

市は市立小学校と市立中学校の夏休みと冬休みの期間を短縮することを試行的に実施することにし、令和2年度の2学期の始業式を8月28日(金)、3学期の始業式を3年1月7日(木)とすることを決めました。

小学校では、2年度から3、4年生に外国語活動が導入されたり、5、6年生では外国語が教科化されることなどで授業時数が増えます。台風などの災害で臨時休校になるケースも多くなっています。市は授業時数の増加に伴う時間の確保や持続可能な学校運営の観点から夏休みと冬休みの短縮の試行を決めたとしています。

満池谷斎場が市営葬儀専用施設に 市が条例改正市民の苦情を受け



満池谷斎場(神戸市)

市議会は昨年12月定例会で、葬祭会場の満池谷斎場(神原)について市の指定管理者である西宮市都市整備公社による市営葬儀専用施設とすることを趣旨とした斎場条例改正案を全会一致で可決しました。満池谷斎場では4月から、民間葬儀社を利用した葬儀はできなくなります。

満池谷斎場は満池谷墓地の中にあり、満池谷火葬場も近くにありますが、60人分の椅子席が入る斎場に比べ、18畳の和室2室があります。平成

3年4月から運営を始めましたが、当初は稼働率が低かったため、市は民間葬儀社の利用を認めました。民間葬儀社の中には、満池谷斎場の写真を掲載して市営葬儀と区別がつきにくい広告を使って利用者を集めている業者もありました。

このため、市には「市営葬儀だと思つて満池谷斎場を利用したら、多額の葬儀費用を請求された」「なぜ民間葬儀社に公共施設の満池谷斎場で営業行為をさせるのか」といった苦情が毎年20〜30件、寄せられていました。

市は斎場利用の申込者が喪主などの市民で、市と民間葬儀社との間に契約関係がないため、特定の業者だけを排除することが難しいと判断。条例改正によって全ての民間葬儀社の利用を認めないことにしました。

都市整備公社により、満池谷斎場を利用した市営葬儀の費用の目安としては、仏式桜飾りの祭壇で営む場合、総額で17万〜34万円とされています。

市営葬儀・満池谷斎場についての問い合わせ先
(西宮市都市整備公社)
0798(72)4996



お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材しうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが
出向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

フレイルとは何?

フレイルは英語の「Frailty(虚弱)」に由来する言葉で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態をさします。①体重減少②疲労感③歩くスピードの低下④筋力(握力)の低下⑤身体活動量の低下の5項目のうち3項目以上が当てはまれば、フレイルとみられます。早期に気づき、正しく対応することで心身の機能低下を遅らせたり、健康な状態に戻ることもできます。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。31年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一 事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は令和2年5月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

項目別集計表

(令和 元 年度)

項目番号	項目名			
7	事務費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
R1.7.23	26 ⁹ -代(7月分)	3,990 円		5
R1.8.22	26 ⁹ -代(8月分)	3,896 円		6
R1.9.25	26 ⁹ -代(9月分)	5,733 円		7
R1.10.23	26 ⁹ -代(10月分)	4,059 円		8
R1.11.22	26 ⁹ -代(11月分)	4,557 円		9
R1.12.24	26 ⁹ -代(12月分)	3,226 円		10
R2.1.22	26 ⁹ -代(1月分)	2,340 円		11
R2.2.25	26 ⁹ -代(2月分)	3,938 円		12
R2.3.24	26 ⁹ -代(3月分)	6,205 円		13
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		38,044 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

56

会派コピー代支払証明書

5

2019.7 月分請求額 ￥ 23,938 円

合計金額	￥	23,938 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,990 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,988 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/6/21-2019/7/20コピー代	￥	12,706 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2019年07月23日
請求書番号：[REDACTED]

今回ご請求額 12,706円

富士ゼロックス兵庫 [REDACTED]

毎度お引立てを賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部隊名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： [REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年08月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品 N.O.	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2019/06/21-2019/07/20				11765
2 黒文字	1カット以上	465	2.00	2930	
3 クリエイション	1カット以上	460	15.00	6900	
4 フォルダ	1カット以上	129	15.00	1935	
5 ご使用合計		2054			
6					
7 金/料金合計					11765
8 消費税および地方消費税(8%)					941
9 【今回ご請求額】					12706
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 今回 前回 (アスタ) (ミス) 2019/06/21-2019/07/20					
13 1 (40064) (38584) (0) (15)					
14 2 (6616) (6151) (0) (5)					
15 3 (1255) (1124) (0) (2)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908
A-013200

[REDACTED] 20 0731 0C9
0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考：

MIF003

厚幸はたの議員の収支報告書に添付

57

6

会派コピー代支払証明書

2019.8 月分請求額 ￥ 20,377 円

合計金額	￥	20,377 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,396 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,397 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/7/21-2019/8/20コピー代	￥	9,145 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2019年08月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額	9,145円
--------	--------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年09月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2019/07/21-2019/08/20				8468
2	黒毛コピー	1枚以下	2809	2.00	5618	
3	クリエイション	1枚以下	102	15.00	1530	
4	ソルガワ	1枚以下	88	15.00	1320	
5	ご使用合計		2999			
6						8468
7	【代金/料金合計】					8468
8	【消費税および地方消費税(8%)】					677
9	【今回ご請求額】					9145
10						
11	*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12		2019/07/21-2019/08/20				
13	1(42902)(40064)(0)(29)					
14	2(6720)(6616)(0)(2)					
15	3(1344)(1255)(0)(1)					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0830 0C9
A-013915 0000 [REDACTED] 510 1NK 0G00 11060010

3.1 備考:

M1F003

58

会派コピー代支払証明書

7

2019.9 月分請求額 ￥ 34,400 円

合計金額	￥	34,400 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	5,733 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 5,735 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/8/21-2019/9/20コピー代	￥	23,168 円

請求書コピー

請求書

発行日：2019年09月25日
請求書番号：[REDACTED]

会派・せんしん

様

今回ご請求額 23,168円

富士ゼロックス兵庫株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、郡縣名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年10月21日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2019/08/21-2019/09/20				21452
黒字モード	1カット以上	3046	2.00	6092	
クリエイション	1カット以上	842	15.00	12630	
フルカラー	1カット以上	182	15.00	2730	
ご使用合計		4070			
【代金/料金合計】					21452
【消費税および地方消費税(8%)】					1716
【今回ご請求額】					23168
*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
*今回(前回) (残数) (残数) 2019/08/21-2019/09/20					
1 (45979) (42902) (0) (31)	設置先: 会派・せんしん				
2 (7571) (6720) (0) (9)					
3 (1528) (1344) (0) (2)					

16500 00908 [REDACTED] 20 0930 0C9
A-012050 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考: *

M1F003

59

会派コピー代支払証明書

8

2019.10 月分請求額 ￥ 24,351 円

合計金額	￥	24,351 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,059 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 4,056 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/9/21-2019/10/20コピー代	￥	13,119 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2019年10月23日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 13,119円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年11月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額	品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2019/09/21-2019/10/20				11927
2	黒色紙	1カット以上	2386	2.00	4772	
3	クリエイション	1カット以上	100	15.00	1500	
4	ブルカラー	1カット以上	377	15.00	5655	
5	ご使用合計		2863			
7	代金/料金合計					11927
8	消費税および地方消費税(10%)					1192
9	【今回ご請求額】					13119
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	2019/09/21-2019/10/20 設置先:会派・せんしん					
13	1 (48390) (45979) (0) (25)					
14	2 (7673) (7571) (0) (2)					
15	3 (1909) (1528) (0) (4)					

16500 00908 [REDACTED] 20 1031 0C9
A-014131 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

N1F003

60

会派コピー代支払証明書

9

2019.11 月分請求額 ￥ 27,341 円

合計金額	￥	27,341 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,557 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 4,556 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/10/21-2019/11/20コピー代	￥	16,109 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2019年11月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫支店

今回ご請求額 16,109円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年12月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2019/10/21-2019/11/20				14645
3	黒文字	1カウント以上	3910	2.00	7820	
4	クリエイション	1カウント以上	339	15.00	5085	
5	フルカラー	1カウント以上	116	15.00	1740	
6	ご使用合計		4365			
7	代金/料金合計					14645
8	消費税および地方消費税(10%)					1464
9	【今回ご請求額】					16109
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	※今回() 前回() データ() ミクス() 2019/10/21-2019/11/20 設置先: 会派・ぜんしん					
13	1 (52340) (48390) (0) (40)					
14	2 (8016) (7673) (0) (4)					
15	3 (2027) (1909) (0) (2)					

16500 00908 [REDACTED] 20 1129 0C9
A-013344 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

N1F003

61

会派コピー代支払証明書

10

2019.12 月分請求額 ￥ 22,958 円

合計金額	￥	22,958 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,826 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,828 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/11/21-2019/12/20コピー代	￥	11,726 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2019年12月24日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 11,726円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年01月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2019/11/21-2019/12/20				10660
2 黒色コピー	1カット以上	1985	2.00	3970	
3 クリエイション	1カット以上	440	15.00	6600	
4 フルカラー	1カット以上	10	15.00	150	
5 ご使用合計		2431			
7 【代金/料金合計】					10660
8 【消費税および地方消費税(10%)】					1066
9 【今回ご請求額】					11726
11 利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 今回 (前回) (アズタ) (アズタ) 2019/11/21-2019/12/20					
13 1 (54346) (52340) (0) (21)					
14 2 (8461) (8016) (0) (5)					
15 3 (2034) (2027) (0) (1)					

16500 00908 [REDACTED] 20 1227.0C9
A-012453, 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考:

M1F003

62

会派コピー代支払証明書

11

2020.1 月分請求額 ￥ 14,037 円

合計金額	￥	14,037 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	2,340 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 2,337 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/12/21-2020/1/20コピー代	￥	2,805 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2020年01月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

今回請求額 2,805円

富士ゼロックス兵庫株式会社

毎度お引立て賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、都庁名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年02月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/商品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2019/12/21-2020/01/20				2550
3	馬キョ	1792枚以上	775	2.00	1550	
4	クリエイション	1カウント以上	55	15.00	825	
5	フルカラー	1792枚以上	0	15.00	0	
6	最低コピー料金					2550
7	ご使用合計		830			
8	【代金/料金合計】					2550
9	消費税および地方消費税(10%)					255
10	今回請求額					2805
12	※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2263 CPFS 4T 446681					
13	(今回) (前回) (テスト) (ミス) 2019/12/21-2020/01/20 設置先: 会派・ぜんしん					
14	1 (55129) (54346) (0) (8)					
15	2 (8517) (8461) (0) (1)					
16	3 (2035) (2034) (0) (1)					
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 Q131 0C9
A-012845 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考：

M1F003

63

会派コピー代支払証明書

12

2020.2 月分請求額 ￥ 23,630 円

合計金額	￥	23,630 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,938 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,940 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/1/21-2020/2/20コピー代	￥	12,398 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2020年02月25日
請求番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額	12,398円
--------	---------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

【お知らせ】
富士ゼロックス株式会社は、2021年4月1日付で社名を変更し
ます。新社名のもとでも従来通りお客様に安心して使
ける高い品質の商品・サービスを継続してご提供します。

お支払約束日	2020年03月23日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせていただきます。

料金額	品名	期間	送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2020/01/21-2020/02/20					11,271
2	黒文字			2778	2.00	5556	
3	クリエイション			1カウント以上	291	15.00	4365
4	フルカラー			1カウント以上	90	15.00	1350
5	ご使用合計				3159		
7	【代金/料金合計】						11,271
8	【消費税および地方消費税(10%)】						1,127
9	【今回ご請求額】						12,398
11	*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681						
12	【今回】(前回)【テスト】(ミス) 2020/01/21-2020/02/20						
13	1	(57936)	(55129)	(0)	(29)		
14	2	(8311)	(8517)	(0)	(3)		
15	3	(2126)	(2035)	(0)	(1)		
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							

16500 00908 [REDACTED] 20 0228 0C9
A-015001 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3.1 備考:

MIF003

64

会派コピー代支払証明書

13

2020.3 月分請求額 ￥ 37,232 円

合計金額	￥	37,232 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	6,205 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 6,207 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/2/21-2020/3/20コピー代	￥	26,000 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2020年03月24日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回請求額 26,000円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

【お知らせ】
富士ゼロックス株式会社は、2021年4月1日付で社名を変更し
ます。新社名のもとでも従来通りお客様に安心してお使い頂
ける高い品質の商品・サービスを継続してご提供します。

お支払約束日	2020年04月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品N.O	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2020/02/21-2020/03/20				23637
3	コピー機リース料金	1台以上	3726	2.00	7452	
4	クリエイション	1カット以上	1061	15.00	15915	
5	印刷料金	17921以上	18	15.00	270	
6	ご使用合計		4805			
7	【代金/料金合計】					23637
8	消費税および地方消費税(10%)					2363
9	今回請求額					26000
10	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
11	今回	前回	残数	残数	2020/02/21-2020/03/20	
12	1	61700	57936	0	38	
13	2	9883	8811	0	13	
14	3	2145	2126	0	1	
15	設置先：会派・せんしん					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0331 0C9
A-010686 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考：

M1F003

65

662-0918

兵庫県西宮市六湛寺町10-3

会派・ぜんしん 御中

03090-03090

14

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
06-4964-6307

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成29年 9月28日	お問い合わせ番号	[REDACTED]
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成29年 9月28日から 平成35年 9月27日まで (72ヵ月)		
お支払合計額	808,704円	内消費税額	59,904円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

三井住友銀行	西宮	支店	口座番号*****
預金種別	[REDACTED]	口座名義人	[REDACTED]
お取扱店	株式会社 ウェルテクス TEL 0798-69-2188		

お支払明細

作成日 平成29年10月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	29:11	11232	832	797472円
2	29:11	11232	832	786240円
3	29:12	11232	832	775008円
4	30:1	11232	832	763776円
5	30:2	11232	832	752544円
6	30:3	11232	832	741312円
7	30:4	11232	832	730080円
8	30:5	11232	832	718848円
9	30:6	11232	832	707616円
10	30:7	11232	832	696384円
11	30:8	11232	832	685152円
12	30:9	11232	832	673920円
13	30:10	11232	832	662688円
14	30:11	11232	832	651456円
15	30:12	11232	832	640224円
16	31:1	11232	832	628992円
17	31:2	11232	832	617760円
18	31:3	11232	832	606528円
19	31:4	11232	832	595296円
20	31:5	11232	832	584064円
21	31:6	11232	832	572832円
22	31:7	11232	832	561600円
23	31:8	11232	832	550368円
24	31:9	11232	832	539136円
25	31:10	11232	832	527904円
26	31:11	11232	832	516672円
27	31:12	11232	832	505440円
28	32:1	11232	832	494208円
29	32:2	11232	832	482976円
30	32:3	11232	832	471744円
31	32:4	11232	832	460512円
32	32:5	11232	832	449280円
33	32:6	11232	832	438048円
34	32:7	11232	832	426816円
35	32:8	11232	832	415584円
36	32:9	11232	832	404352円
37	32:10	11232	832	393120円
38	32:11	11232	832	381888円
39	32:12	11232	832	370656円
40	33:1	11232	832	359424円
41	33:2	11232	832	348192円
42	33:3	11232	832	336960円
43	33:4	11232	832	325728円
44	33:5	11232	832	314496円
45	33:6	11232	832	303264円
46	33:7	11232	832	292032円
47	33:8	11232	832	280800円
48	33:9	11232	832	269568円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	33:10	11232	832	258336円
50	33:11	11232	832	247104円
51	33:12	11232	832	235872円
52	34:1	11232	832	224640円
53	34:2	11232	832	213408円
54	34:3	11232	832	202176円
55	34:4	11232	832	190944円
56	34:5	11232	832	179712円
57	34:6	11232	832	168480円
58	34:7	11232	832	157248円
59	34:8	11232	832	146016円
60	34:9	11232	832	134784円
61	34:10	11232	832	123552円
62	34:11	11232	832	112320円
63	34:12	11232	832	101088円
64	35:1	11232	832	89856円
65	35:2	11232	832	78624円
66	35:3	11232	832	67392円
67	35:4	11232	832	56160円
68	35:5	11232	832	44928円
69	35:6	11232	832	33696円
70	35:7	11232	832	22464円
71	35:8	11232	832	11232円
72	35:9	11232	832	0円

66

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

(様式1)

項目別集計表

(令和 / 年度)

項目番号	項目名			
8	事務所費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
R1.6.30	事務所賃借料(7月分)	28,500円	1/2按分	15
R1.9.1	事務所賃借料(8月分)	28,500円	1/2按分	15
R1.9.1	事務所賃借料(9月分)	28,500円	1/2按分	15
R1.10.27	事務所賃借料(10月分)	29,000円	1/2按分	15
R1.10.27	事務所賃借料(11月分)	29,000円	1/2按分	15
R1.12.29	事務所賃借料(12月分)	29,000円	1/2按分	15
R1.12.29	事務所賃借料(1月分)	29,000円	1/2按分	15
R2.3.5	事務所賃借料(2月分)	29,000円	1/2按分	15
R2.3.5	事務所賃借料(3月分)	29,000円	1/2按分	15
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		259,500円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

67

(様式4)

15-1

事務所届

(令和元年度 政務活動費 充当分)

西宮市議会議長 様

会派名 (議員名) 菅野 雅一 (自署)

下記の通り政務活動費を充当する事務所を届け出ます。

設置年月日	平成27年6月1日
事務所名	かんの雅一事務所
所在地	西宮市甲子園湘引町5-7
事務所電話番号	090 (1895) 1488
延べ床面積 (㎡)	約 16.5㎡
来客用駐車場の有無	有・ <u>無</u>
兼用の有無	有()・ <u>無</u>
事務所の賃借料の支払について	当月払い・ <u>翌月分前払い</u> ・その他()

下記の点を確認し、□にチェックをいれてください。すべてにチェックのある場合のみ充当可能です。

- 自宅ではない
- 家族 (同一世帯の者) の所有する事務所ではない
- 生計を一にする親族の所有する事務所 (法人所有を含む) ではない


※ この届書は、収支報告書にあわせて毎回提出してください。
 ※ 充当する物件ごとに提出が必要です。またこの届書の内容は、収支報告書とあわせてすべて公開されます。

68

15-2

今和一年	
通收金額貸家	
第 号	菅 野 殿

54,000円 + 3,000円 57,000円

		領收印鑑		此通帳附込期限 今和一年 六月引 今和二年 五月迄 満迄今年	
		約定空月金 五萬圓 + 消貨札 未益費(未込代)金也三万圓		定	
27 日 月	10	●	27 日 月	5	●
27 日 月	10	●	日 月	4	●
1 日 月	9	●	5 日 月	3	●
1 日 月	9	●	5 日 月	2	●
20 日 月	7	●	29 日 月	1	●
20 日 月	6	●	29 日 月	12	●
30 日 月	6	●	29 日 月	6	●

54000

69